

会員限定

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月から始まる消費税の制度です

消費税の申告を行っている課税事業者の方はもちろん、
消費税の申告が必要ない免税事業者の方にこそ聞いて
いただきたい説明会です。

※ **消費税の免税事業者**であっても売上の取引相手に
事業者がいる場合、適格請求書(インボイス)を求め
られる等、影響がある可能性が高いです。

開催日時 ~~7月15日(金) 14:00~15:00~~

9月12日(月) 14:00~15:00

会 場 青色申告会 3階会議室

講 師 川崎南税務署 担当官

定 員 各回20名

予約電話番号：044-211-0141

ご来局の際には下記事項にご協力をお願い致します。

- ・マスクの着用をお願い致します。
- ・熱がある等の健康に不安がある方はご遠慮ください。